

平成 30 年 12 月 3 日

各 位

公益社団法人北海道観光振興機構
会 長 堰 八 義 博
(公印省略)

平成 30 年北海道胆振東部地震観光支援事業（海外プロモーション）に係る
企画提案の募集について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は北海道への観光客誘致活動に格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では標記事業に係る委託業務について、企画提案を募集することとしました。つきましては、次のとおり企画提案説明会を実施しますので、ご案内申し上げます。

記

- 1 事業名 平成 30 年北海道胆振東部地震観光支援事業（海外プロモーション）
 - 2 事業目的 平成 30 年北海道胆振東部地震により海外に広がる風評被害の払拭や、外国人観光客の旅行需要回復と喚起、及びふっこう割商品の販売促進
 - 3 実施期間 平成 30 年 12 月～平成 31 年 2 月
 - 4 企画提案説明会
 - (1) 日 時 平成 30 年 12 月 5 日（水）10：00～11：00
 - (2) 場 所 （公社）北海道観光振興機構「会議室」
（札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 1-1 緑苑ビル 1 階）
- ※出席される場合は、別紙回答用紙により平成 30 年 12 月 4 日（火）15：00 までにご報告願います。

以上

担当：誘客推進事業部
海外プロモーショングループ 佐藤
広報・国内プロモーショングループ 田中
電話：011-231-6736 / F A X : 011-232-5064
E-mail : sato@visithkd.jp
hiroказu-tanaka@visithkd.or.jp

F A X 回 答 用 紙

平成30年12月 4日（火） 15：00必着

F A X : 0 1 1 - 2 3 2 - 5 0 6 4

公益社団法人北海道観光振興機構 誘客推進事業部

海外プロモーショングループ 佐藤

広報・国内プロモーショングループ 田中 宛

北海道胆振東部地震からの復興に向けた海外プロモーションに係る
企画提案説明会に出席します。

会 社 名	
役職・氏名	
担当者連絡先	担当者 TEL FAX E-mail

平成30年北海道胆振東部地震観光支援事業（海外プロモーション）
企画提案指示書

- 1 委託事業名
平成30年北海道胆振東部地震観光支援事業（海外プロモーション）
- 2 事業目的
平成30年北海道胆振東部地震により海外に広がる風評被害の払拭や、外国人観光客の旅行需要回復と喚起、及びふっこう割商品の販売促進
- 3 実施期間
平成30年12月下旬～平成31年2月
- 4 委託業務及び見積依頼内容
 - (1) コンセプトについて
北海道胆振東部地震により多大な影響を受けた道内観光地への誘客回復を図るため、各国の需要・特徴にあわせ、様々な媒体を活用した海外プロモーションを実施する。対象国は、北海道を訪れる観光客の多い上位5カ国（中国・台湾・韓国・香港・タイ）とし、プロモーションエリアは、北海道内全域を対象とする（道央圏に偏らないこと）。
 - (2) 中国の需要・特徴に合わせたプロモーションの実施
 - ① CTRIPの活用
北海道・当機構と連携協定を結ぶCTRIPについて、同社サイトや、同社記者等の招聘による情報発信の強化を実施する。
 - ② 攻略サイトの活用
中国人が観光する際に参考とする「攻略サイト」で大きな影響力を持つ「马蜂窝」（マーフェンウォ）等を活用した情報発信を実施する。
 - ③ 上記①・②の他に、中国市場からの誘客に効果的と思われる施策を提案すること。
 - (3) 台湾の需要・特徴に合わせたプロモーションの実施
 - ① 割引クーポンを紹介するLPに対するプロモーション
当機構に掲載されている割引クーポンを紹介するLPに対するプロモーションを実施する。
 - ② インフルエンサー・ブロガーの活用
北海道在住、あるいは中華圏で人気のあるインフルエンサー・ブロガーを活用したプロモーションを実施する。
 - ③ 情報サイトの活用
「樂吃購」（ラーチーゴ）や「旅行酒吧」（トラベルバー）等、国内で人気のある情報サイトを活用した情報発信の強化を実施する。
 - ④ 上記①～③の他に、台湾市場からの誘客に効果的と思われる施策を提案すること。
 - (4) 韓国の需要・特徴に合わせたプロモーションの実施
 - ① 当機構では、12月14日～16日の3日間で、韓国から約200名の旅行関係者・マスメディアを招聘する事業を行なうが、本事業に参加するマスメディアの中から選定した数社を活用したプロモーション、および情報発信の強化を実施する。
 - ② 上記①の他に、韓国市場からの誘客に効果的と思われる施策を提案すること。
 - (5) 香港の需要・特徴に合わせたプロモーションの実施
 - ① デジタルメディアを活用した動画による情報発信
インフルエンサー等の招聘による、SNS（Facebook等）やインターネットで北海道観光プロモーションを行う
 - ② 旅行雑誌を活用した情報発信
記者等の招聘による北海道観光の情報発信。雑誌への記事掲載とともに、SNSへの動画による情報発信を行う上記①～②の他に、香港市場からの誘客に効果的と思われる施策を提案すること。
 - ③ 上記①・②の他に、香港市場からの誘客に効果的と思われる施策を提案すること。

- (6) タイの需要・特徴にあわせたプロモーションの実施
- ① テレビ番組との連携
国内で人気のあるテレビ番組を活用し、プロモーション、情報発信強化を図る。
 - ② テレビ番組と SNS、YouTube 等との連携、拡散
上記①の放映内容と連動させた内容を、SNS や YouTube で拡散し、情報発信強化を図る。
 - ③ インフルエンサー・ブロガーの活用
北海道在住、あるいは国内で人気のあるインフルエンサー・ブロガーを活用したプロモーションを実施する。
 - ④ 上記①～③の他に、タイ市場からの誘客に効果的と思われる施策を提案すること。
- (7) 事業実施報告書の提出
事業終了後、本事業の実施結果と成果を取りまとめの上、報告書として提出すること。

5 著作権等の取扱

本事業によって生ずる著作権及びその他の権利並びに成果品（データ）をはじめとする物品等の所有権は当機構に帰属するものとする。

6 予算上限額 70,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

7 今後のスケジュール

- | | | |
|---------------|------------|----------------|
| (1) 事業説明会 | 12月 5日 (水) | 10時00分 |
| (2) 当事業への参加表明 | 12月 6日 (木) | 17時まで (メールで表明) |
| (3) 企画提案書提出 | 12月11日 (火) | 17時まで |
| (4) 審査会 | 12月12日 (水) | 予定 |
| (5) 結果通知 | 12月13日 (木) | 予定 |

8 留意事項

- (1) 本事業については、予算の関係上、全部又は一部を実施しないことがある。
- (2) 企画提案書には、社名が特定されないよう、過去に当機構から受託した事業内容は一切記載しないこと。
- (3) この指示書に定めのないものは詳細を協議の上決定する。

9 参加表明の提出

本事業に参加しようとする者は、次の事項をメールで送信すること。

- (1) 記載事項：会社名・代表者名・所在地・担当者名・連絡先（電話番号・メールアドレス）
※コンソーシアムの場合は、構成企業に係る上記の情報
- (2) 提出期限：平成30年12月 6日（木）17時（必着）

10 企画提案書の提出

- (1) 提出期限：平成30年12月11日（火）17時（厳守）
- (2) 提出場所：公益社団法人北海道観光振興機構
札幌市中央区北3条西7丁目 緑苑ビル1F
担当：誘客推進事業部海外プロモーショングループ 佐藤
- (3) 提出部数 企画提案書〔A4判〕7部、見積書 7部
※ 企画提案書・見積書とも1部のみ社名を記入、残り6部は無記名でお願いします。

11 事業の問合せ先

誘客推進事業部 海外プロモーショングループ 佐藤
広報・国内プロモーショングループ 田中

TEL：011-231-6736 FAX：011-232-5064

E-mail：sato@visithkd.jp

hiroказu-tanaka@visithkd.or.jp